

平成 25 年 5 月 23 日

各 位

会社名 築地魚市場株式会社
代表者名 代表取締役社長 廣石 清治
(コード番号 8039 東証第二部)
問合せ先 執行役員経理部長 大竹 利夫
(TEL 03 - 3541 - 6312)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成25年5月23日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催予定の当社第65期定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに別途積立金等の剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	1,302,895,926 円のうち	325,765,250 円
利益準備金	465,000,000 円のうち	465,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	325,765,250 円
繰越利益剰余金	465,000,000 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金、別途積立金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	325,765,250 円
別途積立金	2,860,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,185,765,250 円
---------	-----------------

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成25年5月23日
(2) 定時株主総会決議日(予定)	平成25年6月27日
(3) 効力発生日(予定)	平成25年6月27日

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部の振替処理であり、純資産額に変動はなく、また本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件の内容につきましては、平成25年6月27日開催予定の当社第65期定時株主総会において決議されることを条件としております。

以 上